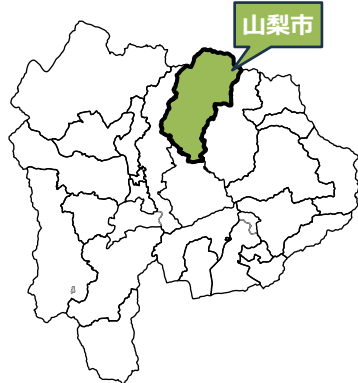


1. 地域農業の状況

- 山梨市は、甲府盆地の東部に位置し、面積は約290平方kmで県内第4位の広さを有している。西部から南部にかけては甲府市及び笛吹市、東部は甲州市、北部は埼玉県秩父市及び長野県川上村にそれぞれ接している。



- 地形的には、笛吹川沿いに北部は山岳・丘陵地帯、南部は笛吹川左岸に平坦地、右岸は平坦地から丘陵地帯が広がっている。

- 市の面積の80%が山林で占めているが、笛吹川やその支流沿いの丘陵地や平坦地は肥沃な土壌が広がり、耕地面積は1,870haとなっている(R2農業センサス)。耕地の大部分では、ぶどう、ももを中心とした果樹栽培が行われており、県内有数の生産量を誇っている。

- 山梨市では、農地中間管理機構、JA等と連携し、貸付けを希望する再生可能な荒廃農地や、経営の廃止・縮小を希望する高齢農家等の農地について、条件整備を行った上で、担い手への農地利用の集積、集約を推進している。

〈荒廃農地解消前の状態〉



2. 地区概要

取組主体	山梨市	地区名	しょうとくじ おちあい 正徳寺、落合など 市内7地区
再生面積	1.4ha	取組年次	令和5年4月～令和6年3月
作付作物	ぶどう、もも ほか	販路	J A等に出荷や直接販売

3. 取組内容及び効果

担い手の要望に応じた整備により荒廃農地を解消し、機構を介して担い手へ集積

- 山梨市では、荒廃農地を再生し、規模拡大等を図る担い手への農地集積を加速するため、**県単独補助事業「機構借受農地整備事業」**を活用し、**各地域の営農条件や担い手のニーズに応じた整備**に取り組んでいる。
- 具体的には、担い手等から要望を受けた市が、農地中間管理機構が所有者から借り受けた農地について整備(除草、伐採・抜根等の再生作業、農業用排水施設や通作路の新設又は改良など)を行うにあたり、400,000円/10a以内を補助するもの。
- **市が、放置された樹木などを伐採・抜根して整地を行い、植栽可能とした農地を農地中間管理機構が担い手に貸し付ける**ことにより、担い手の規模拡大が図られるだけでなく、周辺の果樹園での病虫害の被害防止にも寄与している。

〈解消作業と整備後の状況〉



解消作業

整備後

活用した
支援策

R5 機構借受農地整備事業(県)